

# 2025 年度 学生活動一般援助金 募集要項

本学における課外活動の発展及び活動の維持のための助成を目的として、大学及び父母と教職員の会の予算から出資される援助金です。

## 1. 申請資格

学友会に登録している団体（体育会所属団体・文化会所属団体・サークル）及び個人を対象とする

## 2. 援助金申請額

|                        | 申請上限金額   |
|------------------------|----------|
| 公認団体（体育会所属団体及び文化会所属団体） | 50,000 円 |
| 届出団体（サークル）・個人          | 50,000 円 |

審査の過程により、必ず申請通りの支給を受けられるものではありません。

## 3. 出願期間・提出方法

出願期間：2025 年 7 月 14 日（月）～8 月 8 日（金）

提出方法：以下の Google フォームに出願書類のデータをアップロードし、提出してください。

<https://forms.gle/aYqMcNJEujRxJZx76>

## 4. 援助金の使途

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| ①活動運営費補助 | ③行事支援                     |
| ②クラブ備品補助 | ④その他湘南校舎責任者（学生副委員長）が認めたもの |

## 5. 支給方法

出願時に指定した口座へ一括支給

※団体での申請の場合、団体が所有する預金口座のみ有効。個人口座の指定は不可。

## 6. 出願書類

| No. | 提出書類                  | 備考                                  |
|-----|-----------------------|-------------------------------------|
| (1) | 学生活動一般援助金申請書（個人または団体） | Word データで提出 ※指定書式あり                 |
| (2) | 振込口座届                 | Excel データで提出 ※指定書式あり                |
| (3) | 口座情報が分かる写真            | 通帳やアプリの口座情報が記載されている箇所の写真などを画像データで提出 |

## 7. 審査基準

- ①申請書類の審査
- ②2024 年度～現在までの当該団体の主たる活動の状況及び今後の活動予定（活動頻度/成績など）
- ③文教大学の団体として模範的な団体であること

## 8. 今後のスケジュール（予定）

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 8 月下旬～9 月中旬 | 大学にて出願書類の審査        |
| 9 月下旬       | 教育支援課から団体へ選考結果を通知  |
| 10 月中       | 大学から申請された預金口座へ振込入金 |

以上

# 2025 年度学生生活動一般援助金申請書(個人)

学生委員会 湘南校舎責任者 殿

|      |       |
|------|-------|
| 学籍番号 |       |
| 氏 名  | (印省略) |

下記のとおり、学生生活動一般援助金の申請をいたします。

記

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 援助金使用目的<br>(具体的に記入する) |                 |
| 援助金申請額                | 円(※上限 50,000 円) |

|       |           |                  |
|-------|-----------|------------------|
| 活動の概要 |           | 【250 字程度】        |
|       |           |                  |
| 活動の目的 |           | 【350 字程度】        |
|       |           |                  |
| 申請理由  | 【250 字程度】 | 支出予定(支出合計_____円) |
|       | ①         | 円                |
|       | ②         | 円                |
|       | ③         | 円                |
|       | ④         | 円                |
|       | ⑤         | 円                |

|       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 校舎責任者 | 教育支援課長 | 教育支援課担当者 |
|       |        |          |

以上

# 2025 年度学生生活動一般援助金申請書(団体)

学生委員会 湘南校舎責任者 殿

|     |      |       |
|-----|------|-------|
| 団体名 |      |       |
| 顧問  |      | (印省略) |
| 代表者 | 学籍番号 |       |
|     | 氏 名  | (印省略) |

下記のとおり、学生生活動一般援助金の申請をいたします。

記

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 援助金使用目的 |                 |
| 援助金申請額  | 円(※上限 50,000 円) |

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 2024 年度から現在までの活動実績 ※資料等ある場合は添付すること | 【800 字程度】 |
|                                    |           |

| 校舎責任者 | 教育支援課長 | 教育支援課担当者 |
|-------|--------|----------|
|       |        |          |

以上

## 学生活動一般援助金支給内規

(目的)

第1条 この内規は本学における課外活動の発展及び活動の維持のために助成することを目的とする。

(使途)

第2条 援助金の支給は、次のいずれかとする。

- (1) 部活動運営費補助
- (2) クラブ備品補助
- (3) 行事支援
- (4) その他、校舎責任者が認めたもの

(運用)

第3条 本内規の運用は、父母と教職員の会、藍蓼会から学生委員会が委嘱され行う。

(対象)

第4条 本学の学生または本学の学友会公認団体とする。

(手続き)

第5条 所定の申請書を校舎責任者に提出し、査定の上、申請者及び申請団体に支給する。

(報告)

第6条 所定の報告書を校舎責任者に提出する。

(改廃)

第7条 この内規の改廃は、学生委員会の議を経て決定する。

### 附 則

この内規は、昭和57年10月5日から施行する。

この内規は、平成7年4月1日改正施行する。

この内規は、平成25年9月11日から改正施行する。

この内規は、令和2年4月1日から改正施行する。